

行財政改革は住民協働で

先月号の広報では乳幼児・児童・生徒の医療費助成制度や下水道受益者負担金、巡回町民バスの運行など、各種施策における行財政改革に対する町長の基本的な考えを掲載しました。これらの他自治体と比べて特化する施策はもとより、一般の事業についても、町が七月から行ってきた全事務事業の見直しを踏まえ、更に行財政改革を推進させなければ維持することはできません。しかし、改革に当たっては、住民の皆さんの生活に激変を与えることは避けなければなりません。

そこで、今月号は住民の皆さんの協力次第で、町財政の好転に大きく影響する事柄に触れてみました。

町の今年度当初予算額は六千億六千五百万円。そのうち、ごみ処理事業、乳幼児・児童・生徒医療費の助成、町民バス運行費、街路灯管理費などの主要事業に掛かる経費は約七億八千万円と総予算の約十三パーセントを占めています。

特に、ごみ処理事業には、町民一人当たりに、年間約二万三千円もの費用が使われており、町予算を圧迫している一つの要因になっていきます。しかし、ごみ処理事業にかかる費用は、住民の皆さん一人ひとりのちょっとした減量化努力により、多くの費用が削減出来ることとなります。

また、このようなことは、福祉医療費助成事業についても言えます。医療費の助成制度があることで安心して子育てができる

るといふ声が聞かれる反面、今回の行財政改革に当たり、皆さんから寄せられた意見の中には、医療費助成に掛かる費用の増加は、生活習慣病の増加傾向などからも言えるように健康意識の薄さが起因しているのではないかとという意見も少なからずあります。子どもに限らず、病気が日ごろの生活習慣を見直すことで予防することが出来、ひいては、医療費の抑制にもつながります。

こういったことから住民の皆さんの協力で行うことが出来る行財政改革、「住民協働」が今後のまちづくりのポイントとなつてきます。行財政改革は行政と住民の皆さんがともに考え実行しなければならぬ時に来

第四回
推進委員会開催

ら役場で町行財政改革推進委員会が開催されました。この日、町からは七月から取り組んできた事務事業見直しの途中経過を報告しました。しかし、平成十九年度当初予算において基金からの繰り入れをゼロとする今回の行財政改革の目標にはまだ、約二億円不足しており、本委員会としては、今後はこの結果を踏まえ、まだ踏み込んでいない主要な施策部分をどのようにすべきかを集中的に議論して行くこととなりました。

また、これまでの町の取り組みに対して、委員からは、「住民に負担を求める前にまず議員や職員の人件費などをどうすべきかを抜本的に示すべきである」、「行財政改革は何年も掛けるのではなく今年、一気に行わなければならない」といった活発な議論がなされました。

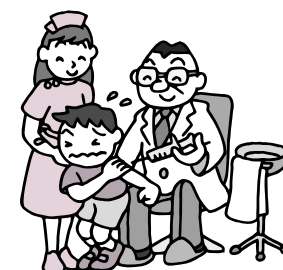
続いて、町が来年、四月からの実施を検討している総合窓口フロアーの設置や組織・人事制度などを提案しました。

総合窓口フロアーは、窓口業務の改革として取り組むもので住民の皆さんの一般的な業務は

全て役場の一階で済ませる、「ワンストップ」環境を整備するもので、分かりやすく、しかも、手続き時間の短縮などにより住民サービスの向上を図るものです。こういった提案に対し、委員会からは「細かい窓口の検討も必要ではあるが、公共施設全般の必要性を見直し、売却などを含めた統廃合も検討された」との意見が出されました。

これに対し、町からは現在、施設の統廃合を視野に入れ、プロジェクトチームで検討を進めている旨答えました。

なお、委員会では、今までの毎月、会議を開催し、山積する改革案の検討を進めてきましたが、三月までの推進プラン策定には審議するための時間が不十分であることから、十一月からは委員会の開催時間を今までの半日から一日へと拡大し、審議が進められることとなりました。



第4回行財政改革推進委員会に提案した主な項目

事務事業名	改革案
将来ビジョン・特化する施策	安全で 安心して 暮らしていけるまち <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策事業（子育て支援施策） ・ 高齢者対策事業（高齢者を活かしたまちづくり施策） ・ 歴史文化教育事業（生涯・学校・家庭教育施策） ・ 防災防犯対策事業（社会的弱者対策、情報提供施策） ・ 環境対策事業（廃棄物減量化・資源化・リサイクル化施策）
組織・人事制度改革	一般職職員の定員管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度から22年度までに29人の職員を削減 167人 138人（平成17年度6人削減） グループ制の導入等 <p>職員一人当たりの事務量が平準化されることにより、事務処理の迅速化や組織のスリム化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行 4部10課7出先機関（等） 5部12課 人事管理制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互評価システムの確立（上司から部課の評価+部下から上司の評価） ・ 希望人事制度の導入（希望昇格、希望降格） ・ 目標管理（自己評価）シートの導入
窓口業務の充実	総合窓口フロアーの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場1階をワンストップサービス環境に整備
町税等滞納整理体制の強化	滞納整理体制の強化 <p>税に加え、介護保険料、下水道使用料、水道料金、保育料の滞納整理を一体的に管理、対応</p>
町民バス・公共施設巡回バス運行事業の見直し	有償運行の実施 <p>運行協力募金からワンコイン化（100円）ただし、未就学児については無料</p> 日、祝日の運行本数の削減 <p>1時間に1運行 2時間に1運行</p> 車いすリフト付低床バスの導入 <p>17年度1台 18年度1台</p>
国民健康保険税見直しによる同特別会計繰出金の解消	賦課割合の平準化 <p>平成16年度 応能・応益割合 60:40 平成17年度 55:45</p> <p>応能：所得割・資産税割 応益：均等割・平等割</p> <p>一般会計からの財政支援的な繰出を解消</p> <p>9,000万円 0円</p>
保育所保育料の見直し	保育料階層区分の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の5階層から国の基準の7階層に見直す ・ 保育料を段階的に国の基準額の80%まで引き上げる
町立保育所・笠松保育園通園バス運行事業の見直し	通園バス利用料の徴収 <p>無料 3000円/月</p>
街路灯設置基準の見直し	設置間隔の見直し <p>現行40mから80mに変更 ただし、通学路・交差点・家屋連たん地域は現行のとおり</p> 設置基準以外へ設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会要望に限り対応（維持管理費は要望町内負担） ・ 設置助成 設置費の1/2（限度額18,900円）